

# 「2021春闘要求(案)」を審議 第1回 中央委員会

2021年2月14日(日)9時～本社棟2階会議室において第1回中央委員会が開催されました。議長には山田賢和氏(5925)が選任され、出席17名、欠席2名、委任状2通により中央委員会が成立していることが宣言されました。

菊池執行委員長の挨拶

1月8日に発令された緊急事態宣言が3月7日まで延長となり、20時以降の都内は空車のまま顧客を求めて街を彷徨うかのように走るタクシーの数が異常に多くなっています。今では夜より昼の方が稼げるという逆転現象が起きています。先日、日交グループ連絡協議会で加盟しているグループ

A photograph showing five individuals seated around a long wooden conference table. They are all wearing white face masks. The person second from the left is speaking into a microphone. Behind them is a blue wall with white text. On the table in front of them are nameplates and small bottles. The nameplate on the far left reads '議長' (Chairman) and the one on the far right reads '書記' (Secretary).

が15,000円補償されると勘  
違いしている人がいるようですが、補償されるのは平均賃金の労  
働日分となるので、10割補償であります。また、雇用調整助成金の上限  
あつても給料は減つてしまいま  
す。東洋交通の賃金体系は時間単位で計算されますが、昨年の5月の休業では平均  
金となつておらず、時間をしつかり走れば労働と見なし賃金が支払われるま  
れます。昨年の5月の休業では平均  
均の売上が2万円台まで落ち込みましたが、今回の緊急事態宣言期間中の平均は4万円台をキープ一  
直にあります。この状態で休業ということにはならないでしよう。「2月1春闘」では周りが休業してい  
る中、リスクを背負つて頑張ったことへの評価を要求していきた  
いと考  
え、要求項目を決定する中央委員会です。活発な討議をお願い

(1)月例賃金

①能率給の「足切り」を現行45,000円から減額変更する事。

②残業時に能率給の腰高が、1時間当たりに加算される金額を4,000円から減額変更する事。

③通勤手当の上限を廃止し、実費主義で支給する事。

④フードデリバリーの実車距離を當与に反映させる事。

(2)賞与部門

営収配分の各ランクを5%ずつ増額する事。

2. 労働補償の要求

(1) 「羽田定額」「成田定額」「TDR定額」は、メーター料金で賃金計算を行う事。

「2021春期要求（案）」

「2021春闌要求（案）」

受け付けました。2021年2月の第1回執行委員会で審議した結果、必要と思われる内容・意見は第1回中央委員会にて要求案に追加をするかどうか審議することとなりました。

筒井書記長より、「2020秋闇」についての経過報告がありました。（躍進46-3参考）続いて第47回定期大会で決定された「2021年度活動方針」に基づき、1月の第3回執行委員会において、2021春闇要求案を決定しました。2021年1月9日（金）・1月30日（土）に「第1回明番集会」を開催する予定でしたらが、緊急事態宣言が発令された為中止となり、書面またはメールにて2021春闇要求についての意見や提案を立て付けました。2021年2月の第4回定期大会で決定される予定です。

(1) 労働補償の要求  
「羽田定額」「成田定額」「TD.R」  
定額は、メーター料金で賃金計算  
を行う事。

(1)前率給の「足切り」を現行45000円から減額変更する事。

(2)残業時に能率給の腰高が、1時間当たりに加算される金額を4,000円から減額変更する事。

(3)通勤手当の上限を廃止し、実費まで支給する事。

(4)フレードリバリーの実車距離を賞与に反映させる事。

(2)賞与部門  
営収配分の各ランクを5%ずつ増額する事。

思われる内容・意見は第1回中央委員会にて要提案に追加をするかどうかを審議することとなりました。

(1) 4 積立有給休暇制度新設の要求

(1) 2年の消滅時効が到来した年次有給休暇を、消滅させるのではなく、別に積立て、病気療養や介護、事故啓発（タクシー乗務員の資質を高める為）ボランティア活動等の決められた目的に対して、その積み立てた休暇を利用できるようにする制度の新設。

活動方針」に基づき、1月の第3回執 行委員会において、2021春闘要求 案を決定しました。2021年1月2 9日（金）・1月30日（土）に「第 1回明番集会」を開催する予定でした が、緊急事態宣言が発令された為中止 となり、書面またはメールにて202 1春闘要求についての意見や提案を受 け付けました。2021年2月の第4	(1) 首都高速の帰路料金は全額会社負担と する事。 (2) 外郭環状線の帰路料金は全額会社負担 とする事。 (3) 圏央道の帰路料金は全額会社負担とす る事。	(4) 「首都高横浜北線」の帰路料金は全額 会社負担とする事。
---	---	------------------------------------

(1) **策と「危険手当」「計画休業時の補償」の要求**

2021年1月6日に日本交通直営事業所タクシー1,600台全車に新型飛沫防止シールドの導入がブレリリーされましたが、設置時期については未定です。乗務員への感染などを防止する為、早めに設置する事。

(2) 乗務員は新型コロナウイルス感染のリスクを抱えながら日々勤務しております。勤務時の危険手当（1労働日、1万円）の支給を要求します。

(3) 計画休業時の補償金額を雇用調整助成金のコロナ特例を利用して、昨年の協定に基づき10割とする事。計算は実日数です。

(1) 首都高速の帰路料金は全額会社負担とする事。

(2) 外郭環状線の帰路料金は全額会社負担とする事。

(3) 國央道の帰路料金は全額会社負担とする事。

(4) 「首都高横浜北線」の帰路料金は全額会社負担とする事。

4. 積立有給休暇制度新設の要求

(1) 2年の消滅時効が到来した年次有給休暇を、消滅させるのではなく、別に積立て、病気療養や介護、事故啓発（タクシー乗務員の資質を高める為）ボランティア活動等の決められた目的に対して、その積み立てた休暇を利用できるようにする制度の新設。

(2) 無線配車時の「空転補償」は、完全取扱う事。

## 組合員から提出された意見・要望

### 〔質疑応答〕

● 風呂場の鏡・風呂桶が汚い

● 脱衣所の持ち主不明の風呂用具撤去

● マット洗い機の修理・交換

● 駐車棟のちりとり・ほうきを各階に置いてほしい

● 事故時の保険の弁護士特約を付けて欲しい

● (執行部) 安全衛生委員会で申し入れます。

● 乗り場などの待機時のハンドル時間をカットしないで欲しい

● ハンドル時間を1~4時間から1~2時間に軽減して欲しい

● (執行部) 東洋交通の賃金は時間賃金です。走つていれば労働と見なされます。乗り場営業は会社の指示ではなく自分の選択です。また、所定労働時間は労基法で定められています。より2時間も少ない1~4時間で計算されます。それ以上軽減するという要求はできません。

● コロナ感染リスクに対する危険手当・足切り減額の要求

● (執行部) 執行部が提案している項目です。

● 感染リスク防止と安全を担保する対応の要

求(休業・減車)

● 休業すれば感染リスクが軽減されるわけではありません。自宅にいても家族からの感染リスクはありません。東洋から出ます。この1年で東洋から出た感染者は10名以下です。感染予防対策のアクリル板の要求はしています。

● (執行部) 休業に対する要求ではな

く、この状況で頑張つていい

いる乗務員に対し危険手当を

要求していきます。

● フードデリバリーの実車

キロを反映させてほしい

(執行部) 執行委員会で追加項目に対することを決定しました。中央委員会で審議

● ハンドル時間をメーターで確認できない。2時間半~3時間半までの連絡は15分毎に設定して欲しい。

(5606田中氏)

● 連続運転のお知らせも4時間・6時間だけではなく5時間も設定して欲しい。

(5614岡田氏)

● 危険手当の1労働日1万円は1出番2万円

● (執行部) そうです。上部団体の全自交労連

の方針に基づいて要求します。働いていない人にも雇用調整助成金が1労働日15,000円(上限)補償されるのに、働く人に何の補償もないで要求します。

● 休憩時にシートが倒せないなどの負担があり飛沫防止シールドの要求が一番多いので早く装着してもらいたい。(2606石井氏)

● (執行部) 安全衛生委員会で既に申し入れをしています。日交本体の取り付けが完了したら4月頃までに随時取り付けをしていくことを確認しています。

● 公出の選択制が再開したがコロナ禍の特例で一時的に行われているのか?

(5926山田氏)

● (執行部) 2021年度の出番表で行われるものと認識しています。来年度の出番表については「2021春闘」で要求するので、公出の選択制の希望があれば交渉していくま

に第1回団体交渉が行われました。経営側からは木塚所長、吉岡副所長が出席し、執行部は菊池執行委員長を始め5名が出

席をしました。木塚所長より、各要求項目について回答がありました。

1. 賃金要求について

(経営側) 月例賃金と賞与についてはコロナ禍で

當収が下がっています。

木塚所長より、各要求項目について回答がありました。

1. 賃金要求について

(経営側) 月例賃金と賞

与についてはコロナ禍で

當収が下がっています。

## 「2021春闘」勝利に向けて交渉スタート!

### 第1回 団体交渉



### 「2021春闘要求書」提出

「コロナ禍の最前線で働く乗務員の命と生活を守る為、この現状と公共交通機関の安全・安心を担う労働に見合うよう、2021春闘でも賃金・労働条件の大幅な改善を要求します！」

に反映して頂きたい。コロナが終息すればなくなることですが、同じ乗務員が配車をされなければ一ヵ月でかなり損をすることになります。よりも実際は少ない金額の補償でした。それを実日数で計算する事を要求します。また、昨年の休業では他の日交本体、グループとM.O.Tが法令に基づいて作っているもののなかで、東洋だけ設定を変えるのは難しいと思いつます。ですが、可能かどうか会社に確認します。

(経営側) 現在、システムということなのか?

(5151神村氏)

● 連続運転のお知らせも4時間・6時間だけではなく5時間も設定して欲しい。

(5606石井氏)

● 2時間半~3時間半までの連絡は15分毎に設定して欲しい。

(5614岡田氏)

● ハンドル時間をメーターで確認できない。

(5606田中氏)

● 駐車棟のちりとり・ほうきを各階に置いてほしい。

(5614岡田氏)

● 事故時の保険の弁護士特約を付けて欲しい

(執行部) 会社ができることは事故で怪我をして休んだ場合の休業の証明のみです。

● 乗り場などの待機時のハンドル時間をカットしないで欲しい

(執行部) 乗務員は時間賃金です。

● ハンドル時間を1~4時間から1~2時間に軽減して欲しい

(執行部) 東洋交通の賃金は時間賃金です。

● 走つていれば労働と見なされます。乗り場営業は会社の指示ではなく自分の選択です。また、所定労働時間は労基法で定められています。

● より2時間も少ない1~4時間で計算されます。それ以上軽減するという要求はできません。

● (執行部) 休業すれば感染リスクが軽減され

るわけではありません。自宅にいても家族か

らの感染リスクはありません。東洋から出

ます。この1年で東洋から出た感染者は10名以下で

す。感染予防対策のアクリ

ル板の要求はしています。

● (執行部) 休業に対する要求ではな

く、この状況で頑張つていい

いる乗務員に対し危険手当を

要求していきます。

● フードデリバリーの実車

キロを反映させてほしい

(執行部) 執行委員会で追加項目に対することを決定しました。中央委員会で審議

10割補償となりました。が、労働日数分として計算されていれば一ヵ月であります。まずはシス

テム上でできるかどうか確認

します。

(経営側) 現在、システムと実車キロは反映されています。また、昨年の休業では

数であれば、手作業で入力

することができます。月当たり少ない件

ですが、可能かどうか会社に確認

します。